

180日を超える入院の選定療養費

長期間入院されている患者様につきましては、特別な場合を除き、保険診療費のほか特別な料金を負担いただいております。

入院日数が180日を超過された患者様に対して適用する特別な料金は入院料の基本点数の15%（1日当たり一般2,635円）となっております。なお、厚生労働大臣が認める病状の場合は除きます。

病 院 長